

生涯学習・まちづくりQ&A

まごころと明るい笑顔で

Q 八潮市では、10月24日(日)～28日(木)までの5日間、「彩の国まごころ国体ハンドボール競技」が開催されます。全国から訪れる選手・監督並びに大会関係者の方々とどのようにお話ししたらよいのでしょうか。

A 難しく考えることはありません。国体に訪れる人たちの感動は、私たちの明るい笑顔から始まります。誰もが参加できる県民運動3つの挑戦(トライ)の中にも「感動と声援 最高の笑顔」まごころトライ」があります。笑顔は、良好なコミュニケーションの第一歩です。明るい笑顔があいさつに代る場合があります。

Q 市民の皆さんの明るい笑顔が国体の鍵となります。

A 「誰もが参加できる県民運動3つの挑戦(トライ)」ってどんなことをするのですか？

Q 次は3つのトライを家で取り組みましょう。

A ①まごころトライ 「感動と声援 最高の笑顔」

②思いやりと優しい心で迎えるよう

③はつらつトライ 「元気いっぱい健康づくり」

④スポーツを楽しむスポーツの輪を広げよう

⑤身近なスポーツ施設を利用しよう

◎全国から訪れる選手を応援しよう

◎いろいろなトライ 「夢と魅力あるまち 彩の国」

◎快適で美しいまちをつくらう

◎身のまわりのゴミを減らそう

◎健康づくり

◎スポーツを楽しむスポーツの輪を広げよう

◎身近なスポーツ施設を利用しよう

◎思いやりと優しい心で迎えるよう



生かしています あなたの税

八潮市環境マネジメントシステムの運用を開始

今、世界では地球温暖化、異常気象、砂漠化等地球環境の破壊が大きな社会問題となっています。これら地球温暖化等の地球環境問題を解決していくためには、何よりも一人ひとりが節電、節水、資源のリサイクルなど身近にできることから取り組むことが求められています。

市では現在、地球温暖化等の地球環境問題の解決と環境負荷の少ないエコオフィスの実現を目指して、ISO14001の認証取得事務に取り組んでいます。

これは市役所全体が環境にやさしい事務・事業の実施等を盛り込んだ「環境マネジメントシステム」を構築することで市域全体の循環型社会を実現することを目指すもので、8月からシステムの運用を開始しました。

今後は、本年12月中の認証登録を目標に、環境方針を全職員が認識し、地球環境問題の解決とエコオフィス実現のため、省資源、省エネルギーなどに取り組むとともに、システムを有効に機能させ、環境の保護および改善に配慮した事務・事業を行い、環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な八潮市を目指します。

ISO14001とは
環境に配慮した組織活動の進め方(環境マネジメントシステム)の国際規格です。
環境方針を踏まえ、策定した計画に基づいて行った活動を、目標の達成状況や法律の遵守状況をチェックし、さらに内部監査を行い不具合を改善した後、市長が仕組み全体を見直します。「計画、実行、チェック、見直し」というPDCAサイクルによる継続的改善に基づいたシステムです。

環境課 ☎827

こども教育委員会

やしお子ども週末活動等支援事業

週末における子どもの自由な遊びや自主性、創造性を育む学習拠点の確保など、土曜日の活動を支援するために小学校PTA等の協力を得て実施した「やしお子ども週末活動等支援事業」も3年目となりました。子ども、保護者、学校および地域の方にも、事業に対する理解が深まり、参加者も年々増えてきました。この支援事業は、次のような事業を実施しています。

7月3日から12月18日までの第1土曜日または第3土曜日の午前9時から正午まで、小学校の校庭を子どもたちが自由に遊べる場所として提供しています。平成15年度は、延べ44回実施し、2128人の児童・保護者が参加しました。学校を自由な遊び場として開放している以外に、学校によって異なりますが、チャレンジランキング、ドッジボール大会、親子キックベース大会などのイベントやサッカー、野球、竹とんぼ作り、バレーボール(風船)などの教室を開催する予定です。子どもたちが、学校の校庭で自由に遊べるような場所を提供していますので、第1土曜日または第3土曜日は学校へ遊びに来てください。



グラウンドゴルフ教室

やしお子ども体験教室
市内公共施設を利用し、体験しながら学べる教室を開催します。9月は、「やしお子どもバレーボール(風船)教室」および「やしお子ども英語教室」を実施します。

また、11月には「やしお子ども編み物教室」および「やしお子どもテディベア教室」を実施する予定です。詳細は、市広報紙にてお知らせしますので、ぜひお申し込みください。やしお子ども活動相談室
子どもが、土曜、日曜日など週末に活動することができる教室・イベントなどを紹介・相談するための窓口として「やしお子ども活動相談室」を開設していますので、ご利用ください。☎357 図書館教育課

「ケータイの名義貸し」は絶対NG!!

【相談事例】

携帯電話会社から、18歳の娘の携帯電話購入契約について同意確認書が送られてきた。娘によると、同級生に5千円で頼まれて名義を貸したとのこと。契約を取り消したいが、料金の支払い義務は発生するのかわからない。同級生は、10人の人間から名義を借りるバイトをしているらしい。

【お答えします】

申込書、親権者の同意書がそろっているため、書面上では契約は成立しています。相談者は未成年者取消権を行使しましたが、携帯電話会社から、

- ①日割り計算をした基本料金
- ②通話料
- ③オプション契約があった場合には利用料
- ④中途解約料の請求があり、また、
- ⑤「携帯電話の購入契約に積極的に関わっていない」という証拠として、詐欺の被害者として「同級生」を訴えることを求められました。

①、④は定額ですから多額になることは考えられませんが、②、③については、携帯電話を入手した者などのような使い方をしたかによって額が変わります。その上、⑤の「友人を訴える」ことまで求められ、友人関係を壊す結果にもなってしまうのです。

ところで、この「同級生」が働いているアルバイト先は、架空請求を
行う業者や闇サラ金に携帯電話を売っているものと思われま。名義を貸した携帯電話が、架空請求、ヤミ金業者の貸し付け、脅迫的な取り立てに使われるかもしれません。契約当事者である娘さんが、違法行為の責任を問われる可能性もあるのです。以上のことから、金を貰って名義を貸す等は決して行ってはならないことです。

おかしなと思ったら、早めに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

図商工振興課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎0481734110999

BOOKS 図書館だより

図書館コンピュータシステムを更新します!

図書館では、データ量の増加や処理速度の低下などに対応するため、図書館コンピュータシステムを更新します。この更新に伴い八幡・八條の両図書館とも9月30日(木)から10月7日(木)まで休館します。

図書館コンピュータシステムの更新により、図書検索がよりスムーズになり、また、図書館独自のホームページを開発し、図書館からのお知らせやイベント情報などの紹介、さらに資料検索も行えるようになります。ぜひご利用ください。

なお、ホームページのURLは <http://www.lib.city.yashio.lg.jp/>、10月8日(金)午前9時から公開予定です。

詳しくは図書館へお問い合わせください。

- 一般書
 - ・「アインシュタインの遺産」 ベリー・パーカー著
 - ・「奥蘭寿子の子どもの朝(ほん)」 奥蘭 寿子著
 - ・「落語にアクセス」 小野 幸恵著
- 児童書
 - ・「あいうえお、だよ」 長田 弘作
 - ・「人はクマと友だちになれるか？」 太田 京子著
 - ・「写真でみる世界のクワガタ&カブトムシ大図鑑」 高家 博成著

● 休館日のお知らせ
八幡・八條図書館 9月30日(木)から10月7日(木)まで

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500